



市民の声を市政に反映
民等
杉森ひろゆき
市議会議員 ニュース

杉森弘之後援会広報委員会発行
694号 2018年1月23日
〒300-1235 牛久市刈谷町1-41-8
TEL・Fax : 870-0335
携帯 : 090-5587-7693
Mail : sugimori@max.hi-ho.ne.jp

教職員の長時間労働の是正を

休憩時間の確保

第4回定例会一般質問 VI

杉森議員は12月5日、牛久市議会第4回定例会で、①再生可能エネルギーによる電力自給率100%超に向けて、②「学校における働き方改革に係る緊急提言」に関して、について一般質問した。今号では②のBを掲載する。

会議や部活動等に考慮

【杉森議員の質問】②として、「教職員の休憩時間を確保すること。その上で、学校の諸会議や部活動等について勤務時間を考慮した時間設定を行うこと。教員の勤務時間外における保護者や外部からの問合せに対応するため、

サービス監督権者である教育委員会は、緊急時の連絡に支障がないよう教育委員会事務局等への連絡方法は確保した上で、留守番電話の設置やメールによる連絡対応をはじめとした体制整備のための支援を講じること。部活動の適切な運営について、教員の負担軽減や生徒の発達を踏まえた適切な指導体制の充実に向けて、休養日を含めた適切な活動時間の設定を行うとともに、部活動指導員の活用や地域との連携等必要な方策を講じること。長期休暇期間において

は一定期間の学校閉庁日の設定も含め、こうした点について、PTA等の協力も得ながら、保護者や地域住



日大も雇い止め



自主創造
日本大学

日本大学の2016年4月に開設されたばかりのスポーツ科学部と危機管理学部で、**英語担当の非常勤講師16人全員**が2018年3月での雇い止めを通告された。

そのうちの1人で、危機管理学部で週4コマの講義を受け持つ井上悦男さんが、首都圏大学非常勤講師組合に加入し、闘いに立ち上がった。**井上さんは他学部とあわせ週19コマ**を担当。講義時間だけでいえば、明らかに常勤の教員よりも多い。「1コマごとの契約と言う不安定雇用、低賃金の非常勤講師にとって、学生の成長を支えていることが最後のプライド」と語る。井上さんが日大から講師就任の要請を受けたとき、最低4年は続けるように求められ、他の仕事を断って引き受けた。

新設学部は、最初に卒業生を出す4年間の計画で文部科学省の認可を受けており、教育内容の充実など合理的理由がない限り、カリキュラムや教員の変更は認められない。

日大では、他にも、雇用継続5年を超える有期契約労働者が無期契約に転換できるようになる2018年4月を前に、非常勤講師の契約上限を5年に変えたり、雇い止め通告を受けた講師が他の学部にもいる。**非常勤講師は日大で4,000人。(CUNN有期雇用PT通信159号)**

の理解を得るための取組を進めること」とあります。

教員も生徒も部活動に悩み

毎日新聞の11月17日付デジタル版によれば、公立中学校の運動部活動で、顧問を担当

する教員の96%、生徒の59%が部活動に関して何らかの悩みを抱えていることがスポーツ庁の実態調査で分かった。

公立中の平日の活動日数は休みなしの5日が52%と最も多く、4日が41%だった。活動時間は2~3時間の46%が最多で、1~2時間の26%が続いた。土曜の活動については、「原則毎週」が69%。

顧問教員の悩みを尋ねる項目（複数回答）では「校務が忙しくて、思うように指導できない」（55%）のほか、「自身の心身の疲労、休息不足」（52%）「校務と部活動の両立に限界を感じる」（48%）など負担の大きさをうかがわせる回答が目立った。「悩みはない」としたのは4%だった。

生徒の成績にも影響

一方、中学生の悩み（複数回答）で最も多かったのは「時間・日数が長い」（20%）。さらに「体がだるい」（16%）「眠くて授業に集中できない」（12%）と、学習に影響が及んでいると感じる生徒もいた。また今年度の全国学力テストでは、平日の部活動が3時間以上の中学生は「全くしない」生徒とともに正答率が低くなる傾向があった、と報じています。

教職員の休憩時間についての牛久市の状況と、今後の休憩時間の確保策を伺います。

人材・予算は不十分

【教育長の答弁】休憩時間の確保についてですが、部活動については、6月議会で答弁しましたとおり、どの学校も、月曜日は原則休み、土日どちらかは原則休みとして、教職員の負担軽減を図っております。

また、提言で述べられている部活動指導員の活用等については、現在学校サポーターという形で10人の指導者が各学校の部活動を支援していただいております。

しかし、人材の発掘や予算面では十分な状況ではないと考えますので、学校現場の声を聞きながら対応を考えて参りたいと思います。

留守番電話は順次対応

勤務時間外の保護者や外部からの学校への

狭山再審を求め 差別と人権を考える

部落差別と偏見によって殺人犯とされた狭山事件の石川一雄さんは無実を訴えて54年、3回目の再審を求め、つくば市で5月21日、「狭山事件の再審を求め差別と人権を考える講演集会」が開かれ、狭山事件再審弁護団の横田雄一弁護士が以下のように話した。



山事件の再審を求め差別と人権を考える講演集会が開かれ、狭山事件再審弁護団の横田雄一弁護士が以下のように話した。

現在行われている第三次再審で**新証拠・下山鑑定**が提出されている。下山鑑定は、絵画や文化財の分析の専門家である下山進博士によるインクの色素分析で、被害者が普段も事件当日も**ライトブルーインク**の万年筆を使用していたのに、石川さん宅から発見された万年筆は**ブルーブラックインク**だった。

これについて第一次再審棄却決定は「（インクを）補充したという推測を入れる余地も残されていないとは言えない」と屁理屈を述べ、発見万年筆を被害者のものとした。

下山鑑定は、微量のライトブルーにブルーブラックを混ぜても、ライトブルーインクの存在が確実に確認できるというもの。

検察側鑑定がブルーブラック単体しか検出しなかったという結果は、インク補充説を完全に否定し、**発見された万年筆は被害者のものではなく、警察の証拠ねつ造**が明白になった。第三次再審闘争はこれからが正念場だ。

問合せに対しましては、現在、各校の放課後の問い合わせの実態や電話機の設定などについて調査を行っているところです。調査終了後、留守番電話の設置については、学校の状況に応じて順次対応していく考えです。

夏季休業中における一定期間の学校閉庁日の設定につきましては、今後の課題と考えており、学校、PTAなどと十分協議した上、対応して参りたいと思います。